

## 【資料⑨ 佐賀県災害時要援護者対策検討会議設置要綱】

### 佐賀県災害時要援護者対策検討会議設置要綱

#### (設 置)

第1条 市町村において、災害時に高齢者や障害者など災害時要援護者に対する防災情報の伝達や避難誘導等の防災対策を実施する際のガイドラインとなる指針を作成するため、佐賀県災害時要援護者対策検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

#### (構 成)

第2条 検討会議は、別表に掲げる団体の委員をもって構成する。

2 座長は、くらし環境本部副本部長をもって充てる。

3 副座長は、くらし環境本部消防防災課長をもって充て、座長を補佐し、座長が不在のときはその職務を代行する。

#### (所掌事務)

第3条 検討会議は、次の事務を所掌する。

(1) 災害時要援護者支援マニュアル策定指針の作成に関すること。

(2) その他必要な事項に関すること。

#### (会 議)

第4条 検討会議は、座長が必要に応じて招集する。

2 検討会議には、災害時要援護者対応指針の作成にあたって意見を聞くため、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

#### (事務局)

第5条 検討会議の事務を処理するため、事務局を消防防災課に置く。

#### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成17年1月7日から施行する。

## 佐賀県災害時要援護者対策検討会議委員名簿

■座長 佐賀県くらし環境本部 副本部長 石倉敏則

区 分	団 体 等 名 称	職 名	氏 名
関 係 団 体	佐賀県社会福祉協議会	事務局長	溝上 進治
	佐賀県民生委員児童委員協議会	会 長	平石 強
	佐賀県ボランティア連絡協議会	会 長	伊東 恒彦
	日本赤十字社佐賀県支部	事務局長	山田 陸三
	(財) 佐賀県老人クラブ連合会	事務局長	馬場 裕
	佐賀県在宅介護支援センター協議会	会 長	凌 文子
	(社) 佐賀県身体障害者団体連合会	会 長	松尾 榮
	佐賀県聴覚障害者協会	会 長	中村 稔
	(財) 佐賀県手をつなぐ育成会	会 長	石丸 博
	(社) 佐賀県視覚障害者団体連合会	会 長	竹田 寿和
	佐賀県精神障害者家族連合会	会 長	池田 實
	佐賀県地域婦人連絡協議会	副 会 長	加藤 邦子
	佐賀県母子保健推進協議会	会 長	古賀 裕子
	佐賀県難病支援ネットワーク	理 事 長	三原 睦子
(社) 佐賀県看護協会	会 長	廣重 都	
消 防	(財) 佐賀県消防協会	事務局長	石丸 泰弘
	佐賀県消防長会	会 長	久本 浩二
市 町 村	佐賀中部広域連合	事務局長	山田 敏行
	佐賀市北川副校区自治会	会 長	福田 繁文
	多久市(市長会)	総務課長	藤田 和彦
	北方町(町村会)	総務課長	末次 隆裕
佐 賀 県	危機管理・広報課	課 長	社頭 文吾
	県民協働課	課 長	檀 哲雄
	こども課	課 長	馬場 光彦
	消防防災課	課 長	吉田 和孝
	地域福祉課	課 長	山口 裕史
	母子保健福祉課	課 長	永石 千恵子
	長寿社会課	課 長	藤田 隆久
	障害福祉課	課 長	船津 悦子
健康増進課	課 長	木村 慎吾	

(敬称略、順不同)

---

---

平成17年2月

災害時要援護者支援マニュアル策定指針

発行 佐賀県・佐賀県災害時要援護者対策検討会議

事務局 佐賀県消防防災課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 代表 (0952) 24-2111 内線 1351、1352

電子メール shouboubousai@pref.saga.lg.jp

---

---